

情報通信審議会情報通信技術分科会
CISPR 委員会 I グループ会合（第 17 回）議事要旨案

- 1 開催日時：平成 23 年 1 月 26 日（水） 14 時 00 分～15 時 45 分
- 2 開催場所：総務省 1 階 共用会議室 4
- 3 出席者（順不同）

【委員】 雨宮主任（NTT-AT）、堀幹事（ソニー）、石田委員（ARIB）、長部委員（VCCI）、大槻委員（電技協）、川田委員（JET）、黒沼委員（協立電子）、小松崎委員（パナソニックモバイル）、醍醐委員（JBMIA）、田中委員（CIAJ）、垂澤委員（NTT ドコモ）、千代島委員（PFU）、野村委員（TELEC）、廣瀬委員（JEITA）、牧委員（JEITA）、松田委員（JEITA）、

【事務局】 浦賀・加賀谷・郷藤（総務省）

4 議事概要

- (1) 事務局から配付資料の確認が行われた。
- (2) 事務局から委員交代の説明があり、新委員の挨拶があった。
- (3) 事務局から委員会の審議体制について以下の事項について報告があった。
 - ・情報通信技術分科会傘下の委員会の再編が行われ、CISPR 委員会と局所吸収指針委員会が統合されて新しく電波利用環境委員会が設置された。
 - ・早急に第 1 回を開催して審議体制の承認を得るべきであるが、2 月中の開催で調整中であることから、それまでは暫定として従来の審議体制を継続する。
 - ・本日の議題である SC-I 東京会議の対処方針については、第 1 回の委員会で承認予定である。
- (4) 資料 I-17-1 前回議事録案について事務局から提案され、意見等あれば、1 週間以内に事務局へ連絡することで承認された。
- (5) 資料 I-17-2 CISPR SC/I 東京会議 対処方針（案）について、雨宮主任から提案説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
 - ・ 9 項：LTE からの影響は CATV 意外に対象となっているものはないのか。
→SC/I で現在対象としているのは CATV のみである。
- (6) 資料 I-17-3 CISPR SC/I WG1 東京会議 対処方針（案）について、廣瀬委員から提案説明があり、特に異議なく承認された。
- (7) 資料 I-17-4 CISPR SC/I WG2 東京会議 対処方針（案）について、千代島委員から提案説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
 - ・ 7 項：技術的な間違いとは何を指すのか。
→現行の CISPR22 において通信ポートの妨害波の許容値は電流と電圧が設定されている。しかし LCL が低い通信ポートの妨害波を現在 CISPR22 で使用している

シャント型 ISN で測定すると、妨害波電流を正確に測定できないという考えは間違いであることを指している。これは非対称トランス型 ISN の実験により、シャント型 ISN で測定する妨害波電流は、正確であることが判明した。以上より、通信ポートの妨害波許容値に妨害波電流値を適用しない件は、従来の間違った理解の結果であり、妨害波電流測定の復活を強く主張するというものである。

- (7) 資料 I-17-5 CISPR SC/I WG4 東京会議 対処方針（案）について田中委員から提案説明があり、特に異議なく承認された。
- (8) 資料 I-17-6 CISPR SC/I 東京会議 参加者（案）について両宮主任から説明があり、特に異議なく承認された。
- (9) 資料 I-17-7 CISPR/I/358/DC 文書の審議表について長部委員から説明があり、下記のコメントの後、承認された。本日不参加の委員がいるため、エディトリアルな修正後にメール審議を行うこととなった。
 - ・ 4 の一般規格とは何を指すのか。
 - IEC61000-6-3 と 6-4 を指す。
 - IEC としては CISPR22 が特殊であるので統一したいという主旨とおもわれるが、この意見で問題ないか。
 - CISPR22 のクラス分けの方がよりリーズナブルであり、問題ないと考える。
- (10) 資料 I-17-8 CISPR SC/I 東京会議のオブザーバについて両宮主任から説明があった。

以上